

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年2月6日

【四半期会計期間】 第56期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社鶴弥

【英訳名】 TSURUYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鶴見 哲

【本店の所在の場所】 愛知県半田市州の崎町2番地12

【電話番号】 (0569)29 - 7311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 満田 勝己

【最寄りの連絡場所】 愛知県半田市州の崎町2番地12

【電話番号】 (0569)29 - 7311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 満田 勝己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第3四半期累計期間	第56期 第3四半期累計期間	第55期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	5,755,206	5,366,612	7,739,504
経常利益又は経常損失()	(千円)	193,601	46,718	189,690
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()	(千円)	128,322	45,802	128,899
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,144,134	2,144,134	2,144,134
発行済株式総数	(株)	7,767,800	7,767,800	7,767,800
純資産額	(千円)	11,724,805	11,629,069	11,724,689
総資産額	(千円)	15,945,216	15,695,957	15,728,978
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	16.76	5.98	16.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	5.00	2.00	10.00
自己資本比率	(%)	73.5	74.1	74.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	495,885	174,153	216,815
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	135,682	182,777	144,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	390,365	55,492	390,613
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,903,325	1,551,064	1,615,180

回次		第55期 第3四半期会計期間	第56期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	7.90	0.24

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和が進む中、経済活動は正常化に向かいましたが、2022年2月のロシアのウクライナ侵攻により生じた資源・資材価格の高騰と円安進行が重なったことで、企業間物価及び消費者物価の上昇が現実的な社会生活に影響を及ぼし始めています。

また、当業界におきましては、当社の業績に影響する持家着工戸数が前年同四半期比で10%以上減少し、その中でも高価格帯の注文住宅の需要減退が大きく、他素材と比較して高付加価値な屋根材である粘土瓦にとっては厳しい状況が継続しております。

このような経営環境のもと、当社では、2022年3月より製品価格の改定を実施し、適正取引価格の浸透に引き続き注力しております。また、2023年1月からは、粘土瓦の持つ最大の優位性である耐久性を訴求するために「粘土瓦60年保証」を開始するなど、販促活動に注力しておりますが、売上高につきましては前述の持家着工戸数の大幅な減少の影響から前年同四半期比6.8%減の5,366百万円となりました。

一方、損益面につきましては、自助努力として継続的なコスト削減を行っておりますが、前述の各物価上昇の影響から、前年同四半期比で燃料や電力といったエネルギー、鋼材や木材、石油製品、運送等の費用増が幅広く製造原価を押し上げております。

この結果、当第3四半期累計期間における売上原価率は、前年同四半期比3.5ポイント増の78.8%となり、売上総利益は前年同四半期比20.1%減の1,140百万円となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、継続的なコスト削減を行い、前年同四半期比1.0%減の1,267百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高5,366百万円（前年同四半期比6.8%減）、営業損失127百万円（前年同四半期営業利益146百万円）、経常損失46百万円（前年同四半期経常利益193百万円）、四半期純損失45百万円（前年同四半期純利益128百万円）の減収減益となりました。

なお、当第3四半期累計期間の経営成績を踏まえ、前述の通り、原材料費・エネルギーコスト・運送費・設備維持費等の上昇が、自助努力では吸収できる範囲を大きく超えており、今後もさらなる上昇が見込まれることから、2023年4月より製品価格の一部改定を実施予定です。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期末の資産につきましては、商品及び製品の増加254百万円（前事業年度末比33.7%増）がありましたが、受取手形及び売掛金の減少178百万円（前事業年度末比10.2%減）等により、15,695百万円（前事業年度末比0.2%減）となりました。

負債につきましては、燃料価格の上昇及び当第3四半期末が金融機関の休日であったこと等による電子記録債務の増加278百万円（前事業年度末比36.1%増）により4,066百万円（前事業年度末比1.6%増）となりました。

純資産につきましては、利益剰余金の減少99百万円（前事業年度末比1.5%減）等により11,629百万円（前事業年度末比0.8%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて64百万円減少し、1,551百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、174百万円となりました（前年同四半期累計期間に比べ321百万円の減少）。

営業活動による資金の増加要因としては、主に減価償却費161百万円、売上債権の減少額178百万円及び仕入債務の増加額195百万円等によるものです。

一方、営業活動による資金の減少要因としては、主に賞与引当金の減少額72百万円及び棚卸資産の増加額262百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、182百万円となりました（前年同四半期累計期間に比べ47百万円の増加）。

投資活動による資金の減少要因としては、固定資産の取得による支出183百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、55百万円となりました（前年同四半期累計期間に比べ334百万円の減少）。

財務活動による資金の減少要因としては、配当金の支払額55百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、267百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した資本の財源及び資金の流動性についての方針に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		7,767		2,144		2,967

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 112,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,652,900	76,529	
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	7,767,800		
総株主の議決権		76,529	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権31個が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社鶴弥	愛知県半田市州の崎町2 番地12	112,900		112,900	1.45
計		112,900		112,900	1.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,627,180	1,563,064
受取手形及び売掛金	1,753,317	1,574,609
商品及び製品	754,768	1,009,417
仕掛品	46,436	42,934
原材料及び貯蔵品	147,775	159,451
その他	23,832	27,929
貸倒引当金	11,549	12,323
流動資産合計	4,341,760	4,365,083
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,104,672	9,106,384
その他(純額)	1,501,299	1,401,272
有形固定資産合計	10,605,971	10,507,657
無形固定資産	17,267	29,159
投資その他の資産	763,978	794,056
固定資産合計	11,387,218	11,330,873
資産合計	15,728,978	15,695,957

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	433,293	356,721
電子記録債務	771,131	1,049,447
短期借入金	1,500,000	1,500,000
未払法人税等	18,666	9,882
賞与引当金	146,318	73,546
その他	548,125	479,487
流動負債合計	3,417,535	3,469,086
固定負債		
退職給付引当金	202,718	205,476
役員退職慰労引当金	315,645	304,893
その他	68,390	87,432
固定負債合計	586,753	597,801
負債合計	4,004,288	4,066,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,134	2,144,134
資本剰余金	2,967,191	2,967,191
利益剰余金	6,444,340	6,344,953
自己株式	53,434	53,434
株主資本合計	11,502,231	11,402,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	222,458	226,224
評価・換算差額等合計	222,458	226,224
純資産合計	11,724,689	11,629,069
負債純資産合計	15,728,978	15,695,957

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	5,755,206	5,366,612
売上原価	4,328,476	4,226,423
売上総利益	1,426,730	1,140,188
販売費及び一般管理費	1,280,039	1,267,597
営業利益又は営業損失()	146,691	127,408
営業外収益		
受取利息	10	11
受取配当金	15,519	17,851
受取賃貸料	11,512	27,763
助成金収入	-	24,708
その他	44,292	44,309
営業外収益合計	71,335	114,643
営業外費用		
支払利息	4,160	3,567
不動産賃貸費用	-	14,943
その他	20,264	15,442
営業外費用合計	24,424	33,953
経常利益又は経常損失()	193,601	46,718
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	193,601	46,718
法人税、住民税及び事業税	30,982	7,434
法人税等調整額	34,296	8,349
法人税等合計	65,278	915
四半期純利益又は四半期純損失()	128,322	45,802

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	193,601	46,718
減価償却費	167,207	161,524
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,150	773
賞与引当金の増減額 (は減少)	72,363	72,771
退職給付引当金の増減額 (は減少)	8,419	2,757
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	1,128	10,751
受取利息及び受取配当金	15,530	17,862
支払利息	4,160	3,567
雇用調整助成金	25,169	20,792
助成金収入	-	24,708
売上債権の増減額 (は増加)	64,922	178,707
棚卸資産の増減額 (は増加)	89,337	262,823
仕入債務の増減額 (は減少)	496,410	195,675
その他	20,659	38,642
小計	625,415	125,220
利息及び配当金の受取額	15,530	17,861
雇用調整助成金の受取額	21,514	16,261
助成金の受取額	-	24,708
利息の支払額	4,766	4,508
法人税等の支払額	161,807	5,388
営業活動によるキャッシュ・フロー	495,885	174,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	138,527	183,926
固定資産の売却による収入	1,045	1,149
貸付金の回収による収入	1,800	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,682	182,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	300,000	-
配当金の支払額	90,365	55,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	390,365	55,492
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	30,162	64,116
現金及び現金同等物の期首残高	1,933,487	1,615,180
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,903,325	1,551,064

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期損益計算書)

前第3四半期累計期間において、独立掲記していた「営業外収益」の「雇用調整助成金」、「営業外費用」の「工場休止に伴う諸費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第3四半期累計期間より「その他」に含めて表示しております。

また、前第3四半期累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期会計期間より独立掲記しております。

上記の表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書において、「営業外収益」の「雇用調整助成金」に表示していた25,169千円は「営業外収益」の「その他」、「営業外収益」の「その他」に表示していた30,635千円は「受取賃貸料」11,512千円、「その他」44,292千円として組み替えております。

また、「営業外費用」の「工場休止に伴う諸費用」に表示していた10,181千円は「営業外費用」の「その他」として組み替えております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	- 千円	71,050千円
支払手形	- 千円	15,724千円
電子記録債務	- 千円	214,815千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	1,915,325千円	1,563,064千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	12,000	12,000
現金及び現金同等物	1,903,325	1,551,064

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	53,584	7.0	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金
2021年10月12日 取締役会	普通株式	38,274	5.0	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	38,274	5.0	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年10月18日 取締役会	普通株式	15,309	2.0	2022年9月30日	2022年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社は、粘土瓦の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	売上高
製品	5,296,840
商品	374,026
工事売上	84,338
顧客との契約から生じる収益	5,755,206
その他の収益	-
外部顧客への売上高	5,755,206

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	売上高
製品	4,909,343
商品	340,029
工事売上	117,239
顧客との契約から生じる収益	5,366,612
その他の収益	-
外部顧客への売上高	5,366,612

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	16円76銭	5円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	128,322	45,802
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	128,322	45,802
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,654	7,654

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年10月18日開催の取締役会において、2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議し、支払を行いました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15,309千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・ 2022年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月6日

株式会社 鶴弥
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 後藤 久貴
業務執行社員

代表社員 公認会計士 古園 考晴
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴弥の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。